

平成 31 年度「東京観光情報メールマガジン」の制作及び配信委託事業者選定実施要
領（プロポーザル方式）

1 目的

- (1) 欧米豪市場において、海外メディア（一般・業界）及び現地旅行事業者（販売）等を主なターゲットとしてメールマガジンを年 12 回配信し、B to B to C 及び B to C への訴求を強化する。
- (2) 東京の最新情報（施設やホテルのオープン情報、人気の施設紹介など）を、網羅的かつ効果的に紹介した内容にすることで、多様な情報を包括的にメディアや現地旅行事業者等に提供し、訪都商品の販売促進やメディアによる取材促進を図る。
- (3) 文字や写真による発信のみならず、多角的なコンテンツを盛り込んだ内容とすることで、東京のより一層のイメージアップを図るとともに、東京観光の意欲増大、需要喚起及び訪都旅行の一層の機運醸成を促す。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

7, 500, 000 円

※上記金額は、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

平成 31 年 4 月 1 日から平成 32 年（2020 年）3 月 31 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

- (1) 公募開始及び希望申出受付開始
平成 31 年 2 月 25 日（月）
希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「TCVB」という。）ホームページにて契約情報を参照のこと。
- (2) 公募締切
平成 31 年 3 月 1 日（金）正午
- (3) 企画審査会への指名通知
平成 31 年 3 月 4 日（月）中に行う。
- (4) 質問の受付期間
平成 31 年 3 月 4 日（月）から平成 31 年 3 月 6 日（水）正午まで

別紙1「質問票」に質問事項を記入し、電子メールより送付すること。

※「質問票」送付先電子メールアドレス

nagase@tcvb.or.jp yamamura@tcvb.or.jp

※口頭や上記以外の方法による質問は一切受け付けない。

(5) 質問への一斉回答

平成31年3月8日(金)中に行う。

企画提案参加者全員に、電子メールで質問及び回答を送付する。

※参加者からの質問がなかった場合には回答は行わないので注意すること。

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限

平成31年3月15日(金)正午

(7) 企画審査会の開催

平成31年3月18日(月)プレゼンテーション実施

(8) 審査結果の通知

平成31年3月19日(火)中に行う。

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

以下ア及びイについては、仕様書に基づき提案のこと。

ア 企画提案書

企画提案書は、下記の内容を含め、A4用紙横にて提出するものとする。

(ア) 全体に関すること

① 組織体制

組織体制の整備にあたっての方針を示し、配置予定者の職とそれぞれの役割、作業体制等について、運営体制図を作成のうえ、提示すること。(ライター/翻訳者・制作・管理体制等を含む)

② 業務実績等

本事業と関連すると思われる直近3年程度の主な業務実績について、予定される担当ライター/翻訳者の経歴や過去の英文記事(観光関連の記事が望ましい)を含め提示すること。

(イ) 企画・編集業務について

本事業の趣旨を踏まえ、最も効果的と思われる企画を提案すること。

① レイアウト案

全体の誌面構成として、複数案提案すること。

② タイトル案

①を踏まえ、複数案提案すること。

③ 記事案

①②を踏まえ、テーマ性を持ったものを複数案提案すること。なお、各案には、サブタイトル案も合わせて提示すること。

④ トренд情報・最新情報案

①②を踏まえ、見せ方を工夫したものを複数案提案すること。

⑤ コンテンツ案

視覚的にわかりやすく親しみやすいコンテンツ案を複数案提案すること。

⑥ 広告案

①を踏まえ、掲載広告者数やレイアウト案を提示すること。また、広告営業先候補も複数提示すること。

(ウ) 配信について

① 登録ページ

2案提案すること。

② 配信システム等

基本配信システムを提示すること。

(エ) その他

① 制作スケジュール

基本的な月間スケジュール案を提示すること。

② 特筆事項

その他、提案にあたって特筆すべき事項等があれば明記すること。

イ 見積書

(ア) 見積書は積算根拠を記載した詳細なものとする。

(イ) 見積総額は、消費税の諸税を含んだ金額とする。税額も明記すること。なお、税額については、委託期間開始から平成31年(2019年)9月30日までに完了する業務(前期分)については税率8%、平成31年(2019年)10月1日から委託期間終了までに完了する業務(後期分)については税率10%として計上する事。

※上記見積書は各会社の書式により提出可

(2) 提出体裁と提出部数

ア 提出体裁

(ア) 提出物ア：合わせて1冊の形状とし左上をクリップで留めたものを提出する。※製本・ステープル留め等不可。

なお、会社名・支店(部署)名は一切記載しないこと。

(イ) 提出物イ：社印を押印したものについては会社名を記載すること。

イ 提出部数について

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
ア 企画提案書	なし	なし	10部
	あり	なし	1部
イ 見積書	なし	なし	10部
	あり	あり	1部

上記に指定あるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

(ア) 郵送または持参とする（宅配便不可）。

(イ) 封筒に「平成 31 年度東京観光情報メールマガジン」の制作及び配信委託事業者選定企画審査会用資料」と記載すること。

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

(4) 注意事項

ア 提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

イ 提出物などに不備、不足などがあつた場合は失格となる場合がある。

7 企画審査会の実施日及び実施場所等

(1) 実施場所

TCVB 5 階会議室

(2) 各社の開始時刻

別途通知する。

なお、各社とも開始時刻の 10 分前には指定の場所で待機すること。

(3) 事業者による応募書類の説明及び提案

15 分間以内とする。

(4) 質疑応答

10 分間程度とする。

(5) 参加可能人数

各社 3 名以内とする。

8 選考方法

企画審査会においては、TCVB が別途定める「平成 31 年度「東京観光情報メールマガジン」制作及び配信委託事業者選定企画審査会審査要領」に基づき選考を執り行う。

評価基準については、下記のとおりとする。

	評価項目	評価のポイント
(1)	全体に関すること	①組織体制 ・業務を適正かつ効果的に履行できる組織体制になっているか。 ②業務実績 ・実績は十分か ・ライター／翻訳者の技量や実績は十分か

(2)	企画・編集について	①レイアウト案 ・全体の誌面構成は魅力的か ②タイトル案 ・①を踏まえ、魅力的且つ適当なものか ③記事案 ・サブタイトルと合わせ、テーマ性を持った読み応えのあるものか ④トレンド情報・最新情報案 ・見せ方の工夫がなされ、魅力的に映るものか ⑤コンテンツ案 ・視覚的にわかりやすく親しみのあるものか ⑥広告案 ・掲載する広告者数やレイアウトが魅力的で、候補は適当か
(3)	配信について	①登録ページ案 ・デザインやレイアウトは魅力的か ②配信システム等 ・基本システムや技術に問題はないか ・モバイル対応はされているか
(4)	その他	①製作スケジュール ・必要十分な構成回数が確保され、無理のないものとなっているか ②価格 ・見積価格は、経費内訳含め妥当性はあるか ③特筆事項 ・その他、提案に当たり特筆すべき点はあるか等

9 選考結果の通知

全ての応募者に対し、選考結果を文書にて通知する。なお審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては一切返却しない。
- (3) 企画案作成にあたって第三者の著作権等に抵触するおそれのあるものは、応募者が責任をもって適正な処理をすること。
- (4) 応募者1社につき、提案は1案とする。複数提案することはできない。
- (5) 質問の回答等、実施要領により定めた機会を除き、応募のためにTCVBから資料提供を行うことは原則としていない。

- (6) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに別紙2「辞退届」を提出すること。
- (7) 本契約は、平成31年度東京都予算が東京都議会において委託契約締結前に可決・成立し、平成31年度の財団の収支予算が平成31年3月31日までに財団理事会で承認された場合において、平成31年4月1日に確定するものとする。

1 1 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部 (担当：渡邊、長瀬、山村)

郵便番号162-0802

東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル5階

電話：03-5579-2683

FAX：03-5579-2685